

大田原市告示第86号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、告示事項変更届出書が提出されたので、同条第10条の規程により告示する。

令和6年3月28日

大田原市長 相馬 憲一

- 1 地縁団体の名称
親園南区自治会
- 2 変更のあった事項及びその内容
主たる事務所
大田原市親園1342番1
- 3 変更の年月日
令和6年3月26日
- 4 変更の理由
公民館の新築移転に伴う、事務所所在地の変更